

議案第 1 2 号

協議項目 1 1 「条例、規則等の取扱いに
関すること」

協議項目 1 1 「条例、規則等の取扱いに関すること」について、次の
とおり定める。

平成 1 5 年 5 月 2 7 日提出

前橋広域市町村合併協議会
会長 萩 原 弥惣治

条例、規則等の取扱い

前橋市の条例、規則等を適用する。

ただし、事務事業の取扱い等の協議結果を踏まえ、合併と同時に所要の
改正等を行うものとする。